

【会議での質問事項で後日報告となった件】

令和6年度第4回山形市地域公共交通協議会専門部会の議事録 1 ページ目下段に記載の委員からの質問事項について、次のように回答させていただきます。

委員

1 1月8日に中山町の地域公共交通会議に出席し、その資料では、新設する乗降場所の利用期間について冬季（12月～3月中旬）限定と明記されていました。

本日の資料及び説明では限定の旨は明記されていないが、利用は主に冬季ではあるが期間の限定はしないということなのか、もしくは来春に再度検討するという事なのかお伺いしたい。

事務局からの回答

ご質問いただいた内容について、新設する乗降場所の利用期間は12月から3月までの冬季限定にするとともに、当該乗降場所では、利用期間が冬季のみであることが分かるように表示します。

なお、区域運行に係る乗降場所の利用期間については協議が必要となる事項ではないため、当該事項に係る再協議は行いません。